

介護職員初任者研修 情報公開

日商簿記三鷹福祉専門学校

<p>研修機関情報</p>	<p>法人情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●法人格・法人名・住所等 学校法人細谷学園 東京都三鷹市下連雀四丁目19番地11号 ●代表者名（研修事業担当理事）：理事長 細谷秋男
	<p>研修機関情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所名称・住所等 日商簿記三鷹福祉専門学校 東京都三鷹市下連雀四丁目19番地11号 ●理念 本校は、学校教育法に基づき、簿記並びに福祉、情報処理教育の重要性に伴い、簿記、会計、税務、福祉、情報処理に関する学校教育を行い、高齢化・情報化社会に対応できる人材を育成し、もってわが国簿記並びに福祉、情報処理教育の振興に寄与する。 ●学則 資料1-学則 ●研修施設、設備 地上3階・地下1階 教室、介護実習室、入浴実習室、家政実習室、コンピュータールーム 介護福祉士教育における設備完備（厚生労働省指針）
<p>研修事業情報</p>	<p>研修の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●対象 離職者で、東京都より委託された離職者等再就職訓練・委託訓練にて、本事業所を希望し選考試験を通過した者。 ●研修のスケジュール（期間・日程・時間数） 第一回 平成30年1月～3月（3か月 145時間） 第二回 第三回 第四回 <p>※上記3ヶ月145時間は、介護職員初任者研修のプログラムです。総訓練時限数は、下記「留意事項」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定員（集合研修、実習）：20名 指導者数：10名～15名 ●研修受講までの流れ 管轄のハローワークへ申し込み用紙を提出する。選考結果が出て合格の際は、ハローワークにて説明会に参加していただく。 ●費用（東京都公共職業訓練のため受講料は無料です） 受講料：無料

		<p>テキスト代：5,400円</p> <p>●留意事項</p> <p>東京都公共訓練のため、離職者対象の講座となり東京都より受託できた場合に実施いたします。</p> <p>また、当訓練では介護職員初任者研修のみならず、介護保険事務士及びコンピュータ基礎が学習でき、総訓練時間は概ね300時間となります。（就職支援講習除く）</p>
	課程責任者	●課程編成責任者：森田英樹
	研修カリキュラム	<p>●科目別シラバス・科目別特徴</p> <p>資料 2-介護職員初任者研修科目別講師一覧</p> <p>●科目別担当者名・講師情報</p> <p>資料 3-シラバス</p> <p>●修了評価の方法</p> <p>当校におけるカリキュラムを全て履修し、筆記試験を実施し修了認定会議で修了と認められた者とする。</p>
	実習施設	<p>実習は実施しないため、下記については情報公開せず</p> <p>●協力実習機関の名称・住所等</p> <p>●協力実習機関の介護保険事業の概要</p> <p>●実習プログラムの内容、プログラムの特色</p> <p>●実習中の指導体制・内容（振り返り、実習指導等）</p> <p>●協力実習機関における延べ人数</p>
講師情報		別添
実績情報		<p>●過去の研修実施回数（年度ごと）</p> <p>27年度2回</p> <p>●過去の研修延べ参加人数（年度ごと）</p> <p>27年度7人</p>
連絡先等		<p>●申込・資料請求先</p> <p>各管轄のハローワーク</p> <p>●法人の苦情対応者名：学校長 吉川智之</p> <p>連絡先：0422-44-6121</p> <p>●事業所の苦情対応者名：教員 森田英樹</p> <p>連絡先：0422-44-6121</p>

学 則

学校法人 細谷学園
日商簿記三鷹福祉専門学校

日商簿記三鷹福祉専門学校学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき、簿記並びに福祉、情報処理教育の重要性に伴い、簿記、会計、税務、福祉、情報処理に関する学校教育を行い、高齢化・情報化社会に対応できる人材を育成し、もってわが国簿記並びに福祉、情報処理教育の振興に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、日商簿記三鷹福祉専門学校という

(所在地)

第3条 本校の所在地を東京都三鷹市下連雀4丁目19番11号に置く。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第4条 課程、学科及び修業年限、定員は次のとおりとする。

課程別	学 科 名	修 業 年 限	入 学 定 員	総 定 員	備 考
商業 実務 専門 課程	経営ビジネス学科	2年	40名	80名	
	情報ビジネス学科	2年	40名	80名	
教育・ 社会 福祉 専門 課程	介護福祉学科	2年	35名	70名	
合 計			115名	230名	

(学年・学期の終始期)

第5条 学年・学期の終始期は次のとおりとする。

(1) 本校の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(2) 学期は次のとおりとする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第6条 本校の休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日
- (3) 夏季休業 7月26日から8月31日まで
- (4) 冬季休業 12月25日から1月9日まで
- (5) 春季休業 3月25日から3月31日まで
- (6) 開校記念日 9月30日

2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 教育課程、履修方法、授業時数及び教職員組織

(教育課程、授業時数、単位換算、成績評価)

第7条 専門課程の教育課程、履修方法、授業時数、単位換算、成績評価については次のとおりとする。

(1) 本校の教育課程及び授業時数は別表(1)のとおりとする。

(2) 経営ビジネス学科、情報ビジネス学科については次のとおりとする。

①別表(1)-1、別表(1)-2に定める授業時数の1時間は50分とし、卒業までに履修させる授業時間数は1710時間以上とする。

②授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義、演習にあつては15時間以上、実習、実技にあつては30時間をもって1単位とする。

③授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、演習、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし出席日数が授業時数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができない。

(3) 介護福祉学科については次のとおりとする。

①別表(1)-3に定める授業時数の1時間は45分とし、卒業までに履修させる授業時間数は1800時間以上とする。

②授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義、演習にあつては15時間以上、演習にあつては30時間、実習にあつては45時間をもって1単位とする。

③授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、演習、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行い、60点以上を合格とする。また、卒業年度の者については全国共通卒業試験を実施する。

④各科目の出席時数が履修時間数の3分の2(介護実習については5分の4)に満たない者については、当該科目の認定を受けることができない。

(4) 他の介護福祉士養成施設等における授業科目の履修

介護福祉学科の学生が本校に入学する前に他の介護福祉養成施設、その他の養成施設等において履修した授業科目で、出願時に申請があれば、本校の規定に基づいて履修したことを認めることがある。

(5) カリキュラム改正に伴う経過措置

平成20年4月入学者が休学などにより新カリキュラムの授業を受ける場合には当該新カリキュラムの授業を旧カリキュラムとして履修認定をしたものとみなすことがある。

(始業、終業時刻)

第8条 本校の始業時刻及び終業時刻は次のとおりとする。

課程・学科名	始業時刻	終業時刻
商業実務課程・情報ビジネス学科	午前9:30	午後1:30
商業実務課程・経営ビジネス学科	午前9:30	午後1:30
教育・社会福祉課程・介護福祉学科	午前9:10	午後4:20

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
 - (2) 教員 10名以上 (専任6名以上)
 - (3) 事務職員 3名以上
 - (4) 校医 1名以上
- 2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、休学、退学、卒業、専門士の称号付与

(入学資格)

第10条 課程別の入学資格は以下のとおりとする。

(1) 商業実務課程入学資格は以下のとおりとする。

- ①高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
- ②外国において、学校教育における12年の課程を終了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの
- ③文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ④文部大臣の指定した者
- ⑤大学入学資格検定規格(昭和26年文部省令第13号)により文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- ⑥修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- ⑦その他専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者
- ⑧18歳以上の者で中学卒業者又は、高校中退者等で当校の学校長が認めた者

(2) 教育・社会福祉課程入学資格

学校教育法第56条の定めるところの「大学に入学できる者」と同等以上の者とする

(入学時期)

第11条 本校の入学時期は次のとおりとする。

4月1日

(入学手続・許可)

第12条 本校の入学手続は次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して第20条に定める入学選抜料を添え指定期日までに出席しなければならぬ。
- (2) 前号の手続を終了した者に対して、入学試験を行い入学を決定する。
- (3) 本校に入学を許可されたものは、入学許可の日から1週間以内に第20条(別表2)の入学金、授業料を添え手続をとらなければならない。
- (4) 編入学の資格、志願及び手続については、別に定める。

第13条 休学、復学については次のとおりとする。

- (1) 学生が疾病、その他やむを得ない事由によって、7日以上休学する場合は、診断書及びその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
- (2) 前号の者が復学しようとする場合は、届けて復学することができる。

(退学)

第14条 退学については次のとおりとする。

自主的に退学しようとする者は、その事由を記し校長の許可を受けなければならない。

(修了の認定)

第15条 校長は、教育課程の定めるところにより、学科毎に修了すべき学科目については試験を行い、合格者に対して当該科目の修了を認定する。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することがある。

(卒業)

第16条 本校所定の課程をすべて修了した者には、卒業証書を授与する。

(専門士の称号付与)

第17条 専門士の称号付与は次のとおりとする。

- (1) 前条の規定するところにより、専門課程を修了した者は、専門士(商業実務専門課程または教育・社会福祉専門課程)と称することができる。
- (2) 本校所定の教育・社会福祉専門課程で介護福祉学科を卒業した者は、社会福祉士及び介護福祉士法第39条第1項の定めにより、介護福祉士として登録することができる。

第5章 賞 罰

(褒賞)

第18条 成績優秀にして、他の模範となる者は褒賞することがある。

(懲戒)

第19条 学生がこの学則その他本校の定める諸規則を守らず、学生としての本文にもとる行為があったときは、懲戒処分を行うことがある。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする

3 次の各号の一に該当する者は、退学を命ずることがある

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第6章 入学金・授業料その他

(納付金)

第20条 本校の入学金・授業料等は、一般入学と推薦入学の2種類とし、別表(2)のとおりとする。

(健康診断)

第21条 健康診断は、毎年1回別に定めることにより実施する。

第7章 附帯教育

(附帯教育)

第22条 本校の附帯教育は次のとおりとする。

学科名	教育内容	修業期間	総定員	授業時間
情報ビジネス学科 経営ビジネス学科	簿記基礎・中級	3ヶ月	40名	午前9時30分～午後1時30分
介護福祉学科	<u>介護職員初任者研修</u>	3ヶ月	40名	午前9時20分～午後4時

2 附帯教育の入学金、授業料は次のとおりである。

学 科 名	教 育 内 容	入学金	授 業 料	計
情報ビジネス学科 経営ビジネス学科	簿記基礎・中級	5,000	30,000	35,000
介護福祉学科	<u>介護職員初任者研修</u>	15,000	85,000	100,000

第8章 雑 則

(施行細則)

第23条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

付 則

1. 平成 2年 4月 1日より一部変更
2. 平成 3年 4月 1日より一部変更
3. 平成 4年 4月 1日より一部変更
4. 平成 5年 4月 1日より一部変更
5. 平成 6年 4月 1日より一部変更
6. 平成 7年 8月 1日より一部変更
7. 平成 8年 4月 1日より一部変更
8. 平成10年 4月 1日より一部変更
9. 平成12年 1月 10日より一部変更
10. 平成12年 3月 31日より一部変更
11. 平成14年 4月 1日より一部変更
12. 平成16年 4月 1日より一部変更
13. 平成17年 4月 1日より一部変更
14. 平成18年 4月 1日より一部変更
15. 平成20年 10月 1日より一部変更
16. 平成23年 4月 1日より一部変更
17. 平成24年 4月 1日より一部変更
18. 平成25年 4月 1日より一部変更

別表(1) 教育課程および授業時数

1 商業実務専門課程 [経営ビジネス学科]

1 単位時間 50 分

経営ビジネス学科							
授業科目	必・選の別	1 年次		2 年次		授業時間合計	(単位数)
		年間授業時間数	週授業時間数	年間授業時間数	週授業時間数		
商業簿記Ⅰ	必	90	2			90	(6)
工業簿記Ⅰ	必	90	2			90	(6)
流通経営管理	必	45	1	45	1	90	(6)
経営学	必	90	2			90	(6)
国際経営学	必	90	2			90	(6)
会社法(商法)	必	90	2			90	(6)
文書技術とコミュニケーション	必	90	2			90	(6)
ビジネスマナー	必	90	2			90	(6)
コンピュータ基礎	必	90	2			90	(3)
税法概論	必	60	1			60	(6)
検定対策	必	30	1	60	1	90	(3)
商業簿記Ⅱ	必			90	2	90	(6)
工業簿記Ⅱ	必			90	2	90	(6)
企業会計	必			90	2	90	(6)
マーケティング概論	必			90	2	90	(6)
国際会計学	必			90	2	90	(6)
経済と社会	必			30	1	30	(2)
進路指導	必			90	2	90	(3)
コンピュータ応用	必			90	2	90	(3)
コンピュータ財務会計	必			90	2	90	(3)
必修科目授業時数		855	-	855	-	1710	(101)
選択科目授業時数		0	-	0	-	0	0
卒業に必要な総授業時数		855	-	855	-	1710	(101)

※上記カリキュラムは平成 24 年度入学生より適用する。平成 23 年度入学の学生までは、旧カリキュラムを適用する

別表(1) 教育課程および授業時数

2 商業実務専門課程 [情報ビジネス学科]

1 単位時間 50 分

情報ビジネス学科							
授業科目	必・選の別	1 年次		2 年次		授業時間合計	(単位数)
		年間授業時間数	週授業時間数	年間授業時間数	週授業時間数		
商業簿記 I - i、ii	必	90	2			90	(6)
工業簿記	必	90	2			90	(6)
プレゼンテーション	必	90	2			90	(6)
情報通信技術論	必	45	1	45	1	90	(6)
情報メディア産業論	必	90	2			90	(6)
関係法規	必	60	2			60	(4)
文書技術とコミュニケーション	必	90	2			90	(6)
ビジネスマナー	必	90	2			90	(6)
コンピュータ I	必	90	2			90	(3)
コンピュータ II	必	90	2			90	(3)
検定対策	必	30	1	60	1	90	(3)
商業簿記 II - i、ii	必			90	2	90	(6)
国際経営学	必			90	2	90	(6)
マーケティング概論	必			90	2	90	(6)
コンピュータ財務会計	必			90	2	90	(3)
コンピュータ III	必			90	2	90	(3)
進路指導	必			90	2	90	(3)
コンピュータ IV	必			90	2	90	(3)
コンピュータアーキテクチャ	必			60	1	60	(3)
システムデザイン	必			60	1	60	(3)
必修科目授業時数		855	-	855	-	1710	(91)
選択科目授業時数		0	-	0	-	0	0
卒業に必要な総授業時数		855	-	855	-	1710	(91)

※上記カリキュラムは平成 24 年度入学生より適用する。平成 23 年度入学の学生までは、旧カリキュラムを適用する

別表(1) 教育課程および授業時数 3 教育・社会福祉専門課程【介護福祉学科】

領域	教育内容	開講科目名称	時間数	1年次		2年次		
				前期	後期	前期	後期	
人間と社会	人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立	30				30	
	人間関係とコミュニケーション	人間関係とコミュニケーション	30	30				
	社会の理解	社会の理解Ⅰ	20	20				
		社会の理解Ⅱ	40		40			
	人間と社会に関する選択科目	地域福祉論	30				30	
		児童福祉	30				30	
		IT活用技術	30			30		
経営管理入門		30				30		
時間数の小計			240	90		150		
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ（介護福祉学）	60	60				
		介護の基本Ⅱ（レクリエーション）	30			30		
		介護の基本Ⅲ（地域連携）	30		30			
		介護の基本Ⅳ（健康・安全）	60			60		
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ	30	30				
		コミュニケーション技術Ⅱ	30	30				
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ（基礎編）	60	60				
		生活支援技術Ⅱ（障害1－肢体・高次機能・内部・難病）	60		30		30	
		生活支援技術Ⅲ（障害2－視覚・聴覚）	60			30	30	
		生活支援技術Ⅳ（障害3－発達障害・精神・認知）	30				30	
		生活支援技術Ⅴ（衣・食・住）	90			40	50	
	介護過程	介護過程Ⅰ（基礎）	30		30			
		介護過程Ⅱ（応用1）	60			60		
		介護過程Ⅲ（応用2）	60				60	
	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ（Ⅱ型 第一段階）	30	30				
		介護総合演習Ⅱ（Ⅱ型 第二段階）	30		30			
		介護総合演習Ⅲ（Ⅱ型 第三段階）	30			30		
		介護総合演習Ⅳ（Ⅰ型 在宅）	30	10	10	10		
	介護実習	介護実習Ⅰ型	110	40	30		40	
		介護実習Ⅱ型	第一段階	40	40			
			第二段階	150		150		
第三段階			150			150		
時間数の小計			1260	610		650		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	30	30				
		発達と老化の理解Ⅱ	30	30				
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	30		30			
		認知症の理解Ⅱ	30		30			
	障害の理解	障害の理解Ⅰ	30		30			
		障害の理解Ⅱ	30			30		
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	30				30	
		こころとからだのしくみⅡ	60		30	30		
		こころとからだのしくみⅢ	30	30				
時間数の小計			300	210		90		
合 計			1800	910		890		

別表(2)

入学金・授業料等明細書

①一般入学

(単位：円)

学 科	学 年	選考料	入学金	学 費				合 計
				授業料	教材費	施設費	実習費	
経営ビジネス 学科	第1学年	20,000	250,000	640,000	50,000	190,000		1,130,000
	第2学年			640,000	50,000	190,000		880,000
情報ビジネス 学科	第1学年	20,000	250,000	640,000	50,000	190,000	90,000	1,220,000
	第2学年			640,000	50,000	190,000	90,000	970,000
介護福祉学科	第1学年	20,000	250,000	640,000	50,000	190,000	100,000	1,230,000
	第2学年			640,000	50,000	190,000	100,000	980,000

(介護福祉学科においては、実習費を追加徴収することもある。)

②推薦入学

推薦入学については選考料(20,000円)を免除する。

③留学生の入学金・授業料等について

留学生が本校に入学する場合、奨学金交付対象となるため入学金・授業料等は次のとおりとする。

(単位：円)

学 科	学 年	選考料	入学金	進学審 査料	学 費				合 計
					授業料	教材費	施設費	実習費	
経営ビジネス 学科	第1学年	20,000	50,000		620,000	10,000	20,000	25,000	725,000
	第2学年			50,000	620,000	10,000	20,000	25,000	725,000
情報ビジネス 学科	第1学年	20,000	50,000		620,000	10,000	20,000	25,000	725,000
	第2学年			50,000	620,000	10,000	20,000	25,000	725,000
介護福祉学科	第1学年	20,000	250,000		640,000	50,000	190,000	100,000	1,230,000
	第2学年				640,000	50,000	190,000	100,000	980,000

別記第1号の5様式

担当講師一覧 (介護職員初任者研修課程 通学・通信)

平成29年 4月1日現在

事業者名：学校法人細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

担当科目 (項目・科目番号、科目名)	講師名	履歴の提出状況 1提出済・2今回提出 (1か2を記載する)
1 (1) 多様なサービスの理解	玉木 博	1
1 (2) 介護の仕事内容や働く現場の理解	玉木 博	1
2 (1) 人権と尊厳を支える介護	大貫 祐子	1
2 (2) 自立に向けた介護	大貫 祐子	1
3 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	有村 一仁	1
3 (2) 介護職の職業倫理	山田 義剛	1
3 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	古屋 進一	1
3 (4) 介護職の安全	堀 啓子	1
4 (1) 介護保険制度	酒井 利長	1
4 (2) 障害者総合支援制度及びその他制度	酒井 利長	1
4 (3) 医療との連携とリハビリテーション	南澤 かおり	1
5 (1) 介護におけるコミュニケーション技術 □	高橋 紀子	1
5 (2) 介護におけるチームのコミュニケーション	高橋 紀子	1
	大泉 小百合	1
6 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	諸澤 洋子	1
6 (2) 高齢者と健康	諸澤 洋子	1
7 (1) 認知症を取り巻く状況□	大泉 小百合	1
7 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	諸澤 洋子	1
7 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	大泉 小百合	1
7 (4) 家族への支援	大泉 小百合	1
8 (1) 障害の基礎的理解	諸澤 洋子	1
8 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	諸澤 洋子	1
8 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解	大泉 小百合	1

9 (1) 介護の基本的な考え方	松下 理恵	1
9 (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解	松下 理恵	1
9 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	松下 理恵	1
	諸澤 洋子	1
9 (4) 生活と家事	吉田 恵子	1
9 (5) 快適な居住環境整備と介護	南澤 かおり	1
9 (6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	小清水 和子□	1
	須永 きく江□	1
9 (7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	小清水 和子□	1
	須永 きく江□	1
9 (8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	小清水 和子□	1
	須永 きく江□	1
9 (9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	小清水 和子□	1
	須永 きく江□	1
9 (10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	小清水 和子□	1
	須永 きく江□	1
9 (11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	小清水 和子□	1
	須永 きく江□	1
9 (12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	松下 理恵□	1
	小清水 和子□	1
9 (13) 介護過程の基礎的理解	松下 理恵□	1
	小清水 和子□	1
9 (14) 介護総合支援技術演習	松下 理恵□	1
	小清水 和子□	1
10 (1) 振り返り	須永 きく江□	1
	松下 理恵□	1
10 (2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	須永 きく江□	1
	松下 理恵□	1

※履歴の提出状況の「1 提出済」とは、講師名が記載されている当該の科目について履歴が提出済みの場合であり、既にいくつかの科目を担当している講師が、新しく別の科目を担当することになった場合、新しい科目についてのみ「2 今回提出」となります。

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるように講義する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①多様なサービスと理解	3	3		介護保険サービス、介護保険外サービスについて。
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	6	6		福祉業界における介護職について理解をする。 特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンター等における業務内容について理解する。
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解できるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①人権と尊厳を支える介護	6	6		1 人権と尊厳の保持 2 ICF・QOLの考え方 3 ノーマライゼーション 4 虐待防止・身体拘束禁止 5 人権を守る制度の概要
②自立に向けた介護	6	6		1 自立支援 2 介護予防 事例を掲示しグループワークを行う。
(合計時間数)	12	12		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	①介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解できるよう指導する。 ②介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	2		1 介護環境の特徴 ・訪問介護と施設介護サービスの違い ・地域包括ケアの方向性 2 介護の専門性 ・重度化防止・遅延化の視点、利用者主体の支援姿勢 ・自立した生活を支えるための援助、根拠のある介護 ・チームケアの重要性、事業所内のチーム ・多職種から成るチーム 3 介護にかかわる職種 ・異なる専門性を持つ多職種の理解、介護支援専門員 ・サービス提供責任者 ・看護師等とチームとなり利用者を支える意味 ・互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供 ・チームケアにおける役割分担
②介護職の職業倫理	1	1		職業倫理 ・専門職の倫理の意義 ・介護の倫理(介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等) ・介護職としての社会的責任、プライバシーの保護・尊重
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	2		1 介護における安全の確保 ・事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ・リスクとハザード 2 事故予防、安全対策 ・リスクマネジメント、分析の手法と視点 ・事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町への報告等) ・情報の共有 3 感染予防 ・感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断) ・「感染」に対する正しい知識
④介護職の安全	1	1		介護職の心身の健康管理 ・介護職の健康管理が介護の質に影響 ・ストレスマネジメント、腰痛の予防に関する知識 ・手洗い・うがいの励行、手洗いの基本、感染症対策
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解との医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①介護保険制度	4	4		1 介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ・ケアマネジメント、・予防重視型システムへの転換 ・地域包括支援センターの設置 ・地域包括ケアシステムの推進 2 仕組みの基礎的理解 ・保険制度としての基本的仕組み、・介護給付と種類 ・予防給付、・要介護認定の手順 3 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ・財政負担、・指定介護サービス事業者の指定
②障がい者総合支援制度およびその他制度	2	2		1 障がい者福祉制度の理念 ・障がいの概念、・ICF(国際生活機能分類) 2 障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 3 個人の権利を守る制度の概要 ・個人情報保護法、・成年後見制度、・日常生活自立支援事業
③医療との連携とリハビリテーション	3	3		・医行為と介護、・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割・連携 ・リハビリテーションの理念
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解できるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①介護におけるコミュニケーション	3	3		1 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ・傾聴、共感の応答 2 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・言語的コミュニケーションの特徴 ・非言語コミュニケーションの特徴 3 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の思いを把握する、意欲低下の要因を考える ・利用者の感情に共感する・家族の心理的理解 ・家族へのいたわりと励まし、信頼関係の形成 ・自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、 ・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い 4 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際 ・視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術 ・失語症に応じたコミュニケーション技術 ・構音障がいに応じたコミュニケーション技術 ・認知症に応じたコミュニケーション技術
②介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		1 記録における情報の共有化 ・介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 ・介護に関する記録の種類 ・個別援助計画書(訪問・通所・入所・福祉用具貸与等) ・ヒヤリハット報告書、5W1H 2 報告・連絡・相談 ・報告の留意点、連絡の留意点、相談の留意点 3 コミュニケーションを促す環境 ・会議、情報共有の場 ・役割の認識の場(利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼) ・ケアカンファレンスの重要性
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解できるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	3		1 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・防衛反応(反射)の変化、・喪失体験 2 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ・身体的機能の変化と日常生活への影響 ・咀嚼機能の低下、・筋・骨・関節の変化 ・体温維持機能の変化 ・精神的機能の変化と日常生活への影響
② 高齢者と健康	3	3		1 高齢者の疾病と生活上の留意点 ・骨折、・筋力の低下と動き・姿勢の変化、・関節痛 2 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ・循環器障がい(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ・循環器障がいの危険因子と対策、 ・老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症) ・誤嚥性肺炎 ・病状の小さな変化に気付く視点 ・高齢者は感染症にかかりやすい
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解するよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
① 認知症を取り巻く状況	1	1		認知症ケアの理念および視点 ・パーソンセンタードケア ・認知症ケアの視点(できることに着目する)
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1	1		認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ・認知症の定義、・もの忘れとの違い、・せん妄の症状 ・健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア) ・治療、・薬物療法、・認知症に使用される薬
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	3	3		1 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ・認知症の中核症状、・認知症の行動・心理症状(BPSD) ・不適切なケア、・生活環境で改善 2 認知症の利用者への対応 ・本人の気持ちを推察する、・プライドを傷つけない ・相手の世界に合わせる、・失敗しないような状況をつくる ・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること ・身体を通じたコミュニケーション ・相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する ・認知症の進行に合わせたケア
④ 家族への支援	1	1		1 家族へのレスパイトケア ・介護負担の軽減(レスパイトケア) 2 家族へのエンパワメント
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト
------------	----------------------

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解できるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①障がいの基礎的理解	1	1		1 障がいの概念とICF ・ICFの分類と医学的分類、・ICFの考え方 2 障がい者福祉の基本理念 ・ノーマライゼーションの概念
②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		1 身体障がい ・視覚障がい、・聴覚、平衡障がい、・音声・言語・咀嚼障がい ・肢体不自由、・内部障がい 2 知的障がい ・知的障がい 3 精神障がい(高次脳機能障がい・発達障がいを含む) ・統合失調症・気分(感情障がい)・依存症などの精神疾患 ・高次脳機能障がい、・広汎性発達障がい ・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい
③家族の心理、かかわり支援の理解	1	1		・障がいの理解と障がいの受容支援、・介護負担の軽減
(合計時間数)	3	3		
使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト			

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(9) ことろとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	①介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できるよう指導する。 ②尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得できるよ			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
ア 基本知識の学習 ①介護の基本的な考え方	2	2		・理論に基づく介護(ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除) ・法的根拠に基づく介護
ア 基本知識の学習 ②介護に関することろのしくみの基礎的理解	4	4		・学習と記憶に関する基礎知識、感情と意欲に関する基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 ・ことろの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がことろに与える影響
ア 基本知識の学習 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6	6		・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・ことろとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点
イ 生活支援技術の講義・演習 ④生活と家事	3	3		生活と家事の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ・生活歴、自立支援、予防的対応、 ・主体性・能動性を引き出す、 ・多様な生活習慣、価値観 <演習実施方法> 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。実技内容:生活と家事に関連した基本的な介護技術を習得する。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑤快適な居住環境整備と介護	3	3		快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特融の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ・家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修 ・福祉用具貸与 <演習実施方法> 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。実技内容:快適な居住環境整備に関連した基本的な介護技術を習得する。
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑥整容に関連したことろとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		更衣・整容の介護方法の基礎を学ぶ。更衣・整容の介護支援技術演習 ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、 ・身じたく・整容行動・洗面の意義・効果 <演習実施方法> 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。実技内容:整容に関連した基本的な介護技術を習得する。

項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	12	12		<p>移動・移乗の介護方法の基礎、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法 ・利用者の自然な動きの活用 ・残存能力の活用・自立支援 ・重心・重力の働きの理解 ・ボディメカニクスの基本原理 ・移乗介助の具体的な方法(車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗) ・移動介助(車いす・歩行器・つえ等) ・褥瘡予防 <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施 実技内容:移動・移乗に関連した基本的な介護技術を習得する。その後に、事例を用いて総合的に援助が行なえるように演習を行う。</p>
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>食事・口腔ケアの介護方法の基礎。食事・口腔ケアの介護技術演習。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事をする意味、食事のケアに対する介護者の意識 ・低栄養の弊害、脱水の弊害、食事と姿勢 ・咀嚼・嚥下のメカニズム、空腹感、満腹感、好み ・食事の環境整備(時間・場所等) ・食事に関した福祉用具の活用と介助方法 ・口腔ケアの定義、誤嚥性肺炎の予防 <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施 実技内容:食事に関連した基本的な介護技術を習得する その後に、事例を用いて総合的に援助が行なえるように演習を行う。</p>
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9	9		<p>入浴、清潔保持の介護方法の基礎、入浴・清潔保持の介護技術演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羞恥心や遠慮への配慮、体調の確認 ・全身清拭(身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方) ・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法 ・陰部清浄(臥床状態での方法)・足浴・手浴・洗髪 <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。 実技内容:入浴、清潔の保持に関連した基本的な介護技術を習得する。その後に、事例を用いて総合的に援助が行なえるように演習を行う。</p>

使用する機器・備品等	中央法規出版介護職員初任者研修テキスト、車いす、枕、シーツ、ベッド、タオルケット、クッション、食器、コップ、ポータブルトイレ、紙おむつ、パジャマ、バスタオル、ハブラ
------------	--

項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	9	9		<p>排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄とは、・身体面(生理面)での意味、・心理面での意味 ・社会的な意味、・プライド・羞恥心、・プライバシーの確保 ・おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害 ・排泄障がい日常生活上に及ぼす影響 ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 ・便秘の予防(水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ) <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。 実技内容:排泄に関連した基本的な介護技術を習得する。その後に、事例を用いて総合的に援助が行なえるように演習を行う。</p>
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6		<p>睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安眠のための介護の工夫 ・環境の整備(温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室) ・安楽な姿勢・褥瘡予防 <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。 実技内容:褥瘡予防・安楽な姿勢に関連した基本的な介護技術を習得する。その後に、事例を用いて総合的に援助が行なえるように演習を行う。</p>
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	3	3		<p>終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアとは ・高齢者の死に至る過程(高齢者の自然死(老衰)、癌死) ・臨終が近づいたときの兆候と介護 ・介護従事者の基本的態度、・多職種間の情報共有の必要性 <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。 実技内容:終末期の介護に関する基本的な介護技術を習得する。その後に、事例を用いて総合的に援助が行なえるように演習を行う。</p>
ウ 生活支援技術演習 ⑬介護過程の基礎的理解	6	6		<ul style="list-style-type: none"> ・介護過程の目的・意義・展開 ・介護過程とチームアプローチ <p>〈演習実施方法〉 指導体制:担当講師1名、補助講師1名の計2名で実技指導を実施する。 「ケアプランの作成」について、グループワーク・ディスカッションを行う。 事例に基き、ケアプランまたは個別援助計画書を作成する。</p>

項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
⑭総合生活支援技術演習	6	6		(事例による展開) 生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ●事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析 →適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題 ●事例は、「高齢分野」(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位
(合計時間数)	81	81		

使用する機器・備品等	中央法規出版介護職員初任者研修テキスト、車いす、枕、シーツ、ベッド、タオルケット、クッション、食器、コップ、ポータブルトイレ、紙おむつ、パジャマ、バスタオル、ハブラシ、特殊寝台、バスボード、洗面器、スライディングボード等
------------	--

シラバス

名称: 学校法人 細谷学園 日商簿記三鷹福祉専門学校

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	研修を振り返り、研修を通して学んだことについて再確認をし、修了後も継続して学習・研鑽できるよう指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法
①振り返り	2	2		1 振り返り ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点(利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等)
②就業への備えと研修修了後における事例	2	2		2 就業への備えと研修修了後における継続的な研修 ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における事例(Off-J T, OJT)を紹介
(合計時間数)	4	4		
使用する機器・備品等	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト			